

平成29年度事業計画

【新規】新規事業

【拡充】拡充事業

事業名	事業内容
I 健康づくり事業 1. 生活改善・疾病予防事業	<p>成人を対象として、生活習慣病の予防を目的とした健康相談、健康増進の一次予防事業と健康チェック、事後指導等フォローまでの二次予防を一体で実施し、10年後20年後の健康寿命の延伸を目指す。</p> <p>(1)健康相談・健康講座</p> <p>①健康相談 29回 315人</p> <p>生活習慣病の予防を目的とした電話、来所に対応した健康相談で市民の健康づくりを支援する。</p> <p>施設内 相談日 15人×10回 150人 隨時 5人×12回 60人</p> <p>・各地域の機関と連携し、各地区、店舗等において健康相談会を実施する。</p> <p>店舗等 15人×4回 60人 地区 15人×3回 45人</p> <p>②ミニ健康講座 [拡充] 9回 180人</p> <p>・一次予防を目的とした専門職による健康づくりの講話をを行う。 (運動2回、栄養2回、健診3回、検査2回)</p> <p>施設内 20人×9回 180人</p> <p>(2)総合健康チェック</p> <p>生活改善・疾病予防等の健康管理のスタートとして、健康チェックの機会をあらゆる対象者に提供する。</p> <p>①若年者健診 100人</p> <p>健診機会の少ない20代30代の主婦やパート労働者に受診機会を提供し生活改善・疾病予防を促す。</p> <p>②事業所健診 [拡充] 8,000人</p> <p>労働安全衛生法に基づき事業所で働く者を対象に生活習慣病予防・改善のための健康チェックを行う。</p> <p>③協会けんぽ健診 [拡充] 2,000人</p> <p>全国健康保険協会加入の被保険者を対象に生活習慣病予防・改善のための健康チェックを行う。</p> <p>④特定健診 640人</p> <p>郡山市国民健康保険加入者、社会保険の被扶養者を対象に生活習慣病予防・改善のために健康チェックを行う。</p> <p>・郡山市国保 550人 ・集合契約 90人</p>

⑤郡山市のがん検診	[拡充]	延べ2,250人
郡山市民のがん撲滅を目指し、がん検診の機会を提供する。		
・胃がん検診	380人	
・肺がん検診	600人	
・大腸がん検診	560人	
・乳がん検診	210人	
・骨粗鬆症検診	350人	
・前立腺がん検診	240人	
⑥フォロー健診（郡山市の国保の特定健診）		30人
郡山市民のうち、健診機会が得にくい地域、健診未受診の市民を対象に、健診機会を提供する。		
⑦就職進学健診		260人
労働安全衛生法に基づく雇い入れ時健診や、就職・進学、資格更新時に必要な診断書の発行を行う。		
⑧県民健康管理健診		15人
東京電力原子力災害で被災した住民を対象に将来にわたる健康増進を目的とした健診を行う。		
⑨甲状腺検査(本格検査は隔年実施)		10人
東京電力原子力災害による健康被害を予防するために子どもの甲状腺検査を行う。		

(3) 生活改善・事後フォロー

健康チェックの結果を基に、疾病の予防、改善、健康維持増進の推進を目的とした各種専門職による支援を行う。

データ改善と疾病予防の為の教室を開催し、将来の医療費の抑制に貢献する。

①医療費適正化を目的とした健康教室 50人
生活習慣病のリスクのある方に対して、トレーナー・栄養士・保健師による運動、栄養、生活指導を行い、各種検査を実施してデータの改善と疾病予防の為の生活習慣改善の支援を行う。教室は少人数制で、個々の状況に合わせた生活指導と継続的な支援を行う。

- ・高脂血症改善コース 【新規】 10人×4回×1クール 40人（延べ）
- ・高血圧予防コース 【新規】 10人×4回×1クール 40人（延べ）
- ・重症化予防保健指導(受託)

未受診者勧奨事業関連教室(全2回)

10人×2回×2クール 20人(実人員) 延べ40人

糖尿病・糖尿病性腎症重症化予防事業教室(全3回)

10人×3回×1クール 10人(実人員) 延べ30人

②特定保健指導 130人

内臓脂肪症候群のリスクを有する者に対して、生活習慣の改善を促すため、半年間継続的に経過を追い動機付け支援、積極的支援の保健指導を行う。

- ・動機づけ支援 75人
- ・積極的支援 55人

③生活改善相談 [拡充] 12,720人

様々な目的で施設を利用している者に対して、生活習慣改善のためのフォロー相談を行い、効果的な健康づくりを促す。

・健診受診者（受診時）

運動 120人×12月 1,440人

栄養 100人×12月 1,200人

生活 800人×12月 9,600人

・運動参加者 40人×12月 480人

④医療機関未受診者受診勧奨事業 [拡充] 1,520件

健診結果を基に、要指導、要精密検査になった者のうち医療機関未受診者に対して受診勧奨や保健指導を行い、疾病の早期発見・早期治療につながる支援を行う。

ア) 当施設の健診受診者を対象に受診勧奨を行う

・はがき勧奨 1,400件

・訪問面談指導（事業所） 5件

・再検査 15件

イ) 医療保険者からの委託により受診勧奨を行う(受託) 【拡充】

特定健診で要精密検査となった者のうち医療機関を未受診の者に受診勧奨と保健指導等を行い、生活習慣病の発症、重症化のリスク軽減を支援する。

・郡山市国民健康保険被保険者個別面談（訪問等）100人

⑤糖尿病・糖尿病性腎症重症化予防事業(受託) 10人

健診結果やレセプト等の情報を基に糖尿病治療中、糖尿病治療中断者、糖尿病が強く疑われる者に保健指導を行い、重症化による人工透析への移行リスクを軽減させ、生活の質を保てるよう支援する。

・郡山市国民健康保険被保険者 保健指導3回 10人

⑥COPD(慢性閉塞性肺疾患)啓発・予防業務(受託) 25人【拡充】

喫煙者に対しCOPDの周知啓発を行い、COPDの早期発見・早期治療につなげる支援として肺機能検査や保健指導を実施して必要時に受診勧奨を行う。

・郡山市国民健康保険被保険者 保健指導1回 25人

⑦重複・頻回保健指導事業(受託) 【新規】 10人

レセプト等の情報から、医療機関の重複・頻回受診傾向にある市民に対して保健指導を行い、運動・食事などの自己管理の提案、適切な服薬管理と適正受診を支援する。

・郡山市国民健康保険被保険者 保健指導1回 10人

⑧運動教室 200人

健康づくりのきっかけ作りや健康への関心を高めるため、体験型の運動機会を提供する。

・運動 「リンパコンディショニング」 50人×4回 200人

⑨出前健康教室	10人
来所できない市民を対象に、地域の集会場等において健康教室を行い、健康づくりを推進する。	
・地域での健康づくり教室	10人×1回 10人
(4)心の健康 [拡充]	140人
市民のメンタルヘルスの支援を目的として、相談についての情報提供やリラクゼーション法の指導等を行う。	
・リラクゼーション講座[夜間] (リラクゼーション) 50人×2回	100人
・リラクゼーション講座[夜間] (ヨーガセラピー) 20人×2回	40人
・勤労者のメンタルチェックシートの配布	8,000件
(5)疾病予防検査等業務 (受託)	
公衆衛生の向上を目的に、各種団体から業務を受託して、疾病予防を推進する。	
①HIV即日検査	460件
保健所で実施するHIV即日検査の検査業務 [自主]採血数の経年集計から、パンフレットの作成配付により予防啓発をする。	
②肝炎検査	40件
保健所で実施する肝炎ウィルス検査の採血業務 [自主]採血数の経年集計から、パンフレットの作成配付により予防啓発をする。	
③生活改善指導事業	100人
保健所が行う健診後の生活改善指導の運動・食生活改善指導 [自主]利用者の年代、性別、地区別の集計から、市民の生活習慣改善対策について保健所へ情報提供する。	
④結核検診	110件
児童結核検診	10件
郡山市内の小・中学生で結核の疑いのある者への精密検査	
接触が疑われる者	100件
結核患者との接触が疑われる者への採血業務 (IGRA) [自主]結核に対する予防意識の向上のために、パンフレットの作成配付により予防啓発をする。	
⑤喀痰細胞診	830件
郡山市内・近隣市町村で実施した住民健診の肺がん検診の喀痰検査	
・市内	60件
・市外	640件
・施設	130件
[自主]地区別集計、がん発見率、検体の採取状況を分析し、効率的な検査を目的に関係機関へ情報提供する。	

	<p>⑥便潜血検査 700件 郡山市内・近隣市町村で実施した住民健診の大腸がん検診の便検査 [自主]地区別集計、がん発見率、検体の採取状況を分析し、効率的な検査を目的に関連機関へ情報提供する。</p> <p>⑦健診関連事務受託 [拡充] 160,800件 郡山市内で実施する全市民の健診結果等の事務処理業務 ・特定健診 20,000件 40歳以上の郡山市国民健康保険被保険者の健診結果作成事務処理 ・がん検診 118,800件 40歳以上の郡山市民のがん検診等の結果作成事務処理 ・代行入力 22,000件 各健康保険組合へ報告する健診データの電子化を医療機関に代わって行う事務処理 [自主]地区別受診者数の集計等から受診率の向上や施設健診の改善点等を目的に関係機関へ情報提供する。</p> <p>⑧保健指導対象者フォローアップ業務 【新規】 60件 郡山市が行う特定保健指導や各種保健事業の対象者に対して、計測・採血等を行いデータを提供する ・特定保健指導参加者、各種保健事業対象者 60件 [自主]保健指導を効果的に実施するために情報の集計等を行い、関係機関へ情報提供する。</p>
2. 体力増進事業	<p>健康を支える大切な要素である「筋力・持久力・柔軟性」の向上を目的として、幅広い年齢層の健康な方や疾病を有する方など、様々な健康状態の方を対象に健康の維持増進を支援する。</p> <p>(1)総合健康チェック [拡充] 270人 健康づくりを安全かつ効果的に実施するために、身体の状況やライフスタイル、栄養状況を把握し、個々にあった運動処方、健康チェックを行う。 ①健康生活応援チェック 260人 ②動脈硬化チェック 10人</p> <p>(2)健康寿命を延ばす運動コース(定期) [拡充] 4,793人 健康度チェックの結果をもとに、効果的な指導、運動を行い健康の維持増進を実践面で支援する。 ①からだづくりのマシントレーニング 20人×94回 1,880人 ②生活習慣病予防のエアロビクス 21人×95回 1,995人 ③関節にやさしい水中ウォーキング 28人×21回 588人 ④心身の調和をはかるヨガセラピー 15人×22回 330人</p>

3. 栄養・食育事業	<p>児童生徒の食育と高齢者の栄養指導に重点をおきながら、その他の年齢層においても広く市民の栄養・食育の支援を行う。</p> <p>(1) 栄養相談・指導 [拡充] 42人</p> <p>① 食事記録による指導・相談（無料）</p> <p>一般市民を対象に食事記録等から栄養摂取状況を把握し生活改善の為の栄養指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別相談 1人×12月 12人 ・各種健康教室参加者 30人 <p>(2) 食育事業</p> <p>① 調理実習 [拡充] 48人</p> <p>調理実習等体験を通して、疾病予防の実践的な方法を学ぶとともに、健康における食の大切さを指導する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高血圧予防食(減塩) 24人×1回 24人 ・コレステロールを下げる食事 24人×1回 24人 <p>② 20代30代の欠食改善指導 200人</p> <p>20代30代の欠食率の改善を目的に、健診の機会を捉えて朝食欠食改善のための具体的アドバイスを行う。</p> <p>③ 健全な食生活の支援(情報提供)</p> <p>食生活改善のための資料を作成し、健診フロア等に掲示して健全な食生活への意識付を行う。</p> <p>④ 健康レシピ提供</p> <p>調理実習などで使用した「健康レシピ」を広報誌、ホームページ、パネル、パンフレット等で紹介することで、健康な食生活を推進する。</p>
4. 歯科・口腔保健事業	<p>健康寿命の延伸に深く関わる口腔ケア、歯周疾患予防の重要性の啓発及び口腔歯科保健の向上を目的に、定期的な歯科受診を推進し、歯科疾患の重症化を防ぐための支援を行う。</p> <p>(1) 歯科医師の講話 20人</p> <p>一次予防を目的とした歯科医師による歯科・口腔に関する講話をを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講話 20人×1回 20人 <p>(2) 個別歯科相談 20人</p> <p>個別相談により市民の歯科・口腔の悩みや課題に対し、情報提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談 5人×4回 20人

	<p>(3)歯周疾患対策 【新規】</p> <p>歯科口腔の実態把握及び歯周疾患の検査を通じて、実践的な歯科口腔の予防対策を推進する。</p> <p>①セルフチェックシート</p> <p>歯科口腔のセルフチェックシートを活用し、自己の歯科口腔の状態を理解すると共に集団的な実態を把握する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診受診者 2,500 人 <p>②歯周病簡易検査</p> <p>歯周病簡易検査を用いたスクリーニングを行い、歯周疾患のリスク判定及び歯科検診の受診を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診受診者 2,500 人 <p>③情報提供・受診勧奨</p> <p>歯周疾患及び歯周疾患検診に関するパンフレット配布により、歯科情報の提供や健診の受診勧奨を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診受診者 2,500 人 	2,500人
5. 健康意識向上事業	<p>健診受診率の向上や運動・食生活習慣の改善等を広報誌、ホームページ、イベント・講演会等で広く啓発し、市民の健康意識の向上を支援する。</p> <p>(1)まるごとけんこうフェア 年1回 300人</p> <p>施設の開放と健診、運動、栄養等の事業体験を通して健康づくりのきっかけや疾病予防の啓発を図る。</p> <p>(2)健康情報誌発行 年2回(4月、9月)</p> <p>身近な健康に関わる情報、専門的な保健・医療情報など広く健康に関する情報を市民に提供し、健康意識の向上を図る。</p> <p>(3)ホームページ運営 24回更新</p> <p>健康意識の向上、健康情報の提供を目的として、ホームページを活用した啓蒙活動を行う。ホームページのリニューアルにより、新たなSNS等の機能を活用して情報発信を図る。</p> <p>(4)キャンペーン [拡充]</p> <p>①健康づくり普及月間 年4回</p> <p>健康月間に合わせて情報提供やPRを行い健康意識の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁煙・COPD月間 (5月) ・がん征圧月間 (9月) ・健康づくり月間 (10月) ・糖尿病月間 (11月) <p>②生活習慣病予防キャンペーン 通年</p> <p>健康寿命延伸のための「減塩」「減酒」「減煙」を推進する。</p>	

	<p>(5) 市民への健康情報提供</p> <p>健康に関する情報を市民に提供し、健康意識の向上を図る。</p> <p>①施設利用 年2回 市内行政施設等に健康情報リーフレットを配布し啓発する</p>
6. まるごとけんこう館事業	<p>平日にサービスを受けられない市民に、土曜日の施設開館を実施して、利用者のニーズに応じた健康づくりの支援を行う。</p> <p>(1) まるごとけんこう館 [拡充] 7回 170人</p> <p>①ワンコイン事業</p> <p>広く健康づくりの機会を提供し、体験型の事業により健康づくりへの関心を高める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リラクゼーション 30人×1回 30人 (自分でできるツボ押し講座) ・運動 30人×1回 30人 (チエアエクササイズ) ・栄養 30人×1回 30人 (腸内フローラ) ・検査 20人×4回 80人 (血管年齢測定(2回)、肌年齢測定、口腔ケア) <p>②ミニ健康講座 [拡充] 70人</p> <p>一次予防を目的として専門職による健康講話をを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科口腔ケア 20人×1回 20人 ・肌のアンチエイジング 20人×1回 20人 ・腸内フローラ 30人×1回 30人 <p>③健康講演会 年1回(11月) 100人</p> <p>健康の知識啓蒙を目的に市民への講演会を行う。 「生きがいについて」</p>
7. 調査研究事業	<p>当財団の事業並びに他団体が収集した健康データを疫学的な研究・分析により、公衆衛生の向上のためにその成果を還元する。また、収集されたデータベースから個人、団体等へ健康情報を積極的に提供し、健康管理の推進を図る。</p> <p>(1) 研究業務</p> <p>研究テーマを自主または共同で企画し、研究・分析を行い、施設内、地域及び全国に結果を還元する。</p>

	<p>①研究</p> <p>ア) 自主研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当財団における大腸がん検診受診率の現状把握と向上に関する取組み <p>イ) 共同研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「町の健康ステーション」としての保険薬局の新たな展開に関する研究 <p>②成果還元</p> <table border="0"> <tr> <td>・全国学会(全国総合健診学会等)発表研究</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>・福島県公衆衛生学会発表研究</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>・研究発表の内容を市民に向け広報誌等へ掲載する</td> <td>1回</td> </tr> </table> <p>(2)情報提供</p> <p>健康管理を目的に、自己管理のための集計やグラフ並びに健康データの提供とその活用を推進する。</p> <p>①各保険組合等団体への提供</p> <table border="0"> <tr> <td>事業所や健康保険組合に健康管理を目的にデータ及び集計・リスト等を提供する</td> <td>17,000件</td> </tr> <tr> <td>・XML データ</td> <td>3,000件</td> </tr> <tr> <td>・その他データ</td> <td>6,000件</td> </tr> <tr> <td>・集計</td> <td>8,000件</td> </tr> </table> <p>②個人へのデータ等の提供</p> <table border="0"> <tr> <td>総合健康チェック対象者への健康管理グラフ提供</td> <td>7,000件</td> </tr> </table> <p>③健康再発見事業</p> <table border="0"> <tr> <td>経年的に蓄積されたデータを個人に還元し健康づくりへの活用を促進する</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>・ロコモ予防教室(マイレージ事業比較事業)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年間を通じロコモ予防を継続的に実施し、そのデータの変化を基に健康管理を推進する。</td> <td></td> </tr> </table>	・全国学会(全国総合健診学会等)発表研究	1回	・福島県公衆衛生学会発表研究	1回	・研究発表の内容を市民に向け広報誌等へ掲載する	1回	事業所や健康保険組合に健康管理を目的にデータ及び集計・リスト等を提供する	17,000件	・XML データ	3,000件	・その他データ	6,000件	・集計	8,000件	総合健康チェック対象者への健康管理グラフ提供	7,000件	経年的に蓄積されたデータを個人に還元し健康づくりへの活用を促進する	20人	・ロコモ予防教室(マイレージ事業比較事業)		年間を通じロコモ予防を継続的に実施し、そのデータの変化を基に健康管理を推進する。	
・全国学会(全国総合健診学会等)発表研究	1回																						
・福島県公衆衛生学会発表研究	1回																						
・研究発表の内容を市民に向け広報誌等へ掲載する	1回																						
事業所や健康保険組合に健康管理を目的にデータ及び集計・リスト等を提供する	17,000件																						
・XML データ	3,000件																						
・その他データ	6,000件																						
・集計	8,000件																						
総合健康チェック対象者への健康管理グラフ提供	7,000件																						
経年的に蓄積されたデータを個人に還元し健康づくりへの活用を促進する	20人																						
・ロコモ予防教室(マイレージ事業比較事業)																							
年間を通じロコモ予防を継続的に実施し、そのデータの変化を基に健康管理を推進する。																							
8. 地域連携事業	<p>「健康を実感できる健康都市」を目指し、市民が等しく健康サービスを受けられるよう、学校、行政、保健、医療の団体や地域、市民団体等との連携により健康づくり事業を協同して行う。</p> <p>(1)団体等連携イベント</p> <p>①共催イベント</p> <table border="0"> <tr> <td>・保健福祉フェスティバル</td> <td>1回</td> <td>200人</td> </tr> </table> <p>(2)小・中学校等スポーツ支援事業</p> <table border="0"> <tr> <td>100人×10回</td> <td>1,000人</td> </tr> </table> <p>小・中学校やスポーツ愛好家と連携し、効果的なストレッチの方法を通して、健康づくりを推進する。</p>	・保健福祉フェスティバル	1回	200人	100人×10回	1,000人																	
・保健福祉フェスティバル	1回	200人																					
100人×10回	1,000人																						

	<p>(3) 専門職派遣・教育事業 15回 300人 専門職を必要とする地域や各団体へ保健師、栄養士、トレーナー等を派遣し健康教育を行う。</p> <p>(4) 健康づくり地域ボランティア育成事業 全5回育成講座×1回 10人 前年度までは退職世代を対象に事業を展開してきたが、今年度は勤労者世代及び若年世代も含め、世代を問わず健康ボランティア育成講座を実施し、各団体と連携を図り、ボランティア活動の場も提供する。</p> <p>(5) 健康発信案内 地域で活動する健康推進団体や保健・福祉・医療団体等と連携し、健康づくりネットワークの推進を図り、市民に有益な健康情報を発信する。 ①来場者向けに施設内情報発信ブースから健康情報を提供する。 ②インターネット上から市民に効果的な健康情報を発信する。</p>
9. 専門職等育成・研修事業	<p>市民の公衆衛生の向上や地域の保健医療の推進に関わる保健・医療等の専門職を対象に技術及び知識の向上を目的とした研修、育成を行う。</p> <p>(1) 研修事業 [拡充] ・専門職支援研修会(主催) 50人×1回 50人 「クレーム対応について」</p>
II 介護保険関連事業	<p>介護サービスの受給要件となる「介護認定」が必要となった方に訪問調査を行い、郡山市の介護認定審査会の一次判定資料となる調査票を作成する。</p> <p>(1) 要介護認定調査 [拡充] 9,100件 [自主]調査による課題を行政に還元し、適正な調査を目指す。また、高齢者世帯への各種情報提供を行い介護保険業務の向上に貢献する事業を展開する。</p>
2. 介護予防事業	<p>高齢者を中心に、健康チェックや健康相談、運動指導・栄養指導を主体とする健康増進事業、事後フォローを実施し、介護を必要としない自立した健康な日常生活の維持・延伸を支援する。</p> <p>(1) 総合健康チェック [拡充] ①後期高齢者健診 80人</p>

	<p>75歳以上の市民を対象に、疾病の早期発見と健康生活の維持を目的とした健康チェックを行う。</p> <p>(2)介護予防教室 [拡充]</p> <p>①健康寿命を延ばす運動コース(定期) 1,574人 トレーナーによる運動指導を行い、筋力の低下を予防し自立した生活が出来るよう支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あし腰強化の貯筋体操 25人×48回 1,200人 ・認知症予防のエアロビクス 17人×22回 374人 <p>②健康教室 2回 70人 健康寿命を伸ばすための運動、栄養、生活指導をおこない健康増進を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動・栄養・生活 【新規】 「認知症予防教室」 15人×4回 60人 ・地域での「介護予防教室」 10人×1回 10人 <p>③ミニ健康講座 20人 ・介護予防を目的とした専門職による講話をを行う。 介護講座 20人×1回</p> <p>(3)介護予防等業務 (受託) 高齢者の福祉の増進を目的に、各種団体から業務を受託して、介護予防を推進する。</p> <p>①介護関連事務受託 29,000件 ・介護予防把握事業業務受託 75歳以上で支援を要する者を把握するために行う基本チェックリストの結果処理事務</p>
3. 専門職育成・研修事業	<p>市民の高齢者の福祉の向上に関わる介護・福祉等の専門職を対象に技術及び知識の向上を目的とした研修、育成を行う。</p> <p>(1)認定調査員研修会(主催) 1回 80人 「認定調査について」</p> <p>(2)専門職育成研修会(主催) 1回 60人 「支援と相談について」</p>